

## 2. 下保谷四丁目特別緑地保全地区の概要

### (1)概要

下保谷四丁目特別緑地保全地区は、母屋・蔵・離れ等の建築物と周囲の屋敷林から構成される緑地となっています。ケヤキやシラカシなどから成る高木林のほか、竹林や草地、市民へ一般開放されている野草園などがあります。



|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 名称  | 下保谷四丁目特別緑地保全地区           |
| 所在地 | 東京都西東京市下保谷四丁目7番4号        |
| 面積  | 11,133.93 m <sup>2</sup> |

### ■下保谷四丁目特別緑地保全地区空中写真



(国土地理院空中写真 令和元(2019)年)

## ■下保谷四丁目特別緑地保全地区の略歴

### 【歴史の中の下保谷】

下保谷は、白子川の源流域のひとつです。湧水を集めた川沿いには約3万年前の旧石器時代から人々の活動の跡を追うことができます。しかし、弥生時代に入り、人々の生活の仕方が狩猟採集から水稻稲作へと変わると、人々はより水の得やすい低地に移り住んでしまいました。かつての字名の「荒屋敷」は、中世に人々が入植してきた際にこの土地が「荒地」だったからともいわれています。

また、下保谷は地下水堆が発達していることでも知られています。比較的浅い場所から井戸水を得ることができたため、中世になると市内でも古い集落ができてきます。この集落をつくった人々は、小樽村（現練馬区大泉）から白子川をさかのぼり開拓をすすめてきたと考えられており、日蓮宗、特に三十番神を篤く信仰していました。

白子川の水量は乏しく水田には向かず、稗や粟、小麦などの畑作を主としていました。江戸時代の中ごろからは江戸・東京の近郊農村として蔬菜やお茶などの栽培や、養蚕、藍染めの原料となる藍玉の生産なども行われ、財をなす者もあらわれました。

その後、大正時代には武蔵野鉄道が引かれ、文化住宅の開発もなされましたが、屋敷林と畑の近郊農村の趣を残しながら、現代の姿に発展してきました。

### 【下保谷の中の高橋家】

高橋家は下保谷・荒屋敷の草分け、有力農家の一軒で、名主の固定・世襲制となった享保9（1724）年以降は組頭をつとめた家だったため、屋号・当主は「おかしら」と呼ばれていました。代々野菜のほか養蚕、藍栽培、製茶、たくあん漬けなどを手がけ、農・工・商にわたって時代に合わせた多角経営の生業によって広大な農地・屋敷林と経済的安定・家格を保ってきました。元当主である高橋敬一氏は、所有地を下保谷福祉会館やあらかしき公園に提供するなど地域の発展に多大な貢献をしています。

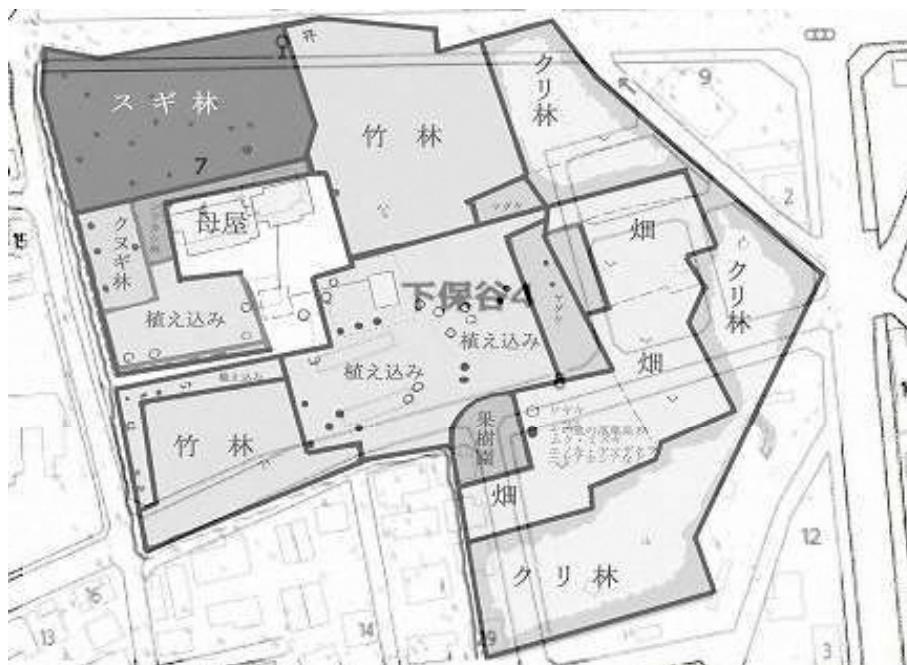
## ■高橋家略歴

|             |  |
|-------------|--|
| 江戸時代 元禄年間   | 高橋家が下保谷地域に入植                                       |
| 江戸時代 享保年間   | 百姓頭を務めるようになり、当主は代々、屋号の「おかしら」をとって「おかしらさん」と呼ばれるようになる |
| 江戸末期～明治時代   | 屋敷林の形成及び屋敷地内の建造物（母屋及び蔵・離れ・井戸屋形等の付属屋）の建築            |
| 昭和49(1974)年 | 母屋建て替え   |
| 昭和51(1976)年 | 高橋家所有地の一部を下保谷福祉会館建設地として提供                          |
| 平成10(1998)年 | 高橋家所有地の一部を都道3・4・10号線（一部）として提供                      |
| 平成11(1999)年 | 高橋家所有地の一部をあらかし公園整備のため寄付                            |

## ■下保谷四丁目特別緑地保全地区の経緯

|                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 平成22(2010)年    | 東京都、西東京市、土地所有者が協議を開始    |
| 平成24(2012)年11月 | 都市計画決定(西東京都市計画特別緑地保全地区) |
| 平成25(2013)年5月  | 特別緑地保全地区の土地買取り申出        |
| 平成25(2013)年7月  | 特別緑地保全地区の土地買取り決定        |

## ■高橋家屋敷林の植栽概要(平成7(1995)年当時)



(屋敷林の会、「武蔵野に生きて、西東京市の今へ」、平成29(2017)年)

## (2)植生について

### ■屋敷林とは

「屋敷林」とは、屋敷の周囲に植えられた樹林を指します。特に武蔵野台地においては、関東平野を吹き荒れる寒風や細粒の関東ローム層による土埃を防ぐために設けられていました。さらに、屋敷林は、季節風を防いだり、強い日差しを遮ったりすることで、天然の空調装置としての機能を果たしてきました。また、薪や建材、農具や日用品の資材の生産の場所でもあり、農業を中心とした人々の生活に密接な関わりをもって形成されてきました。

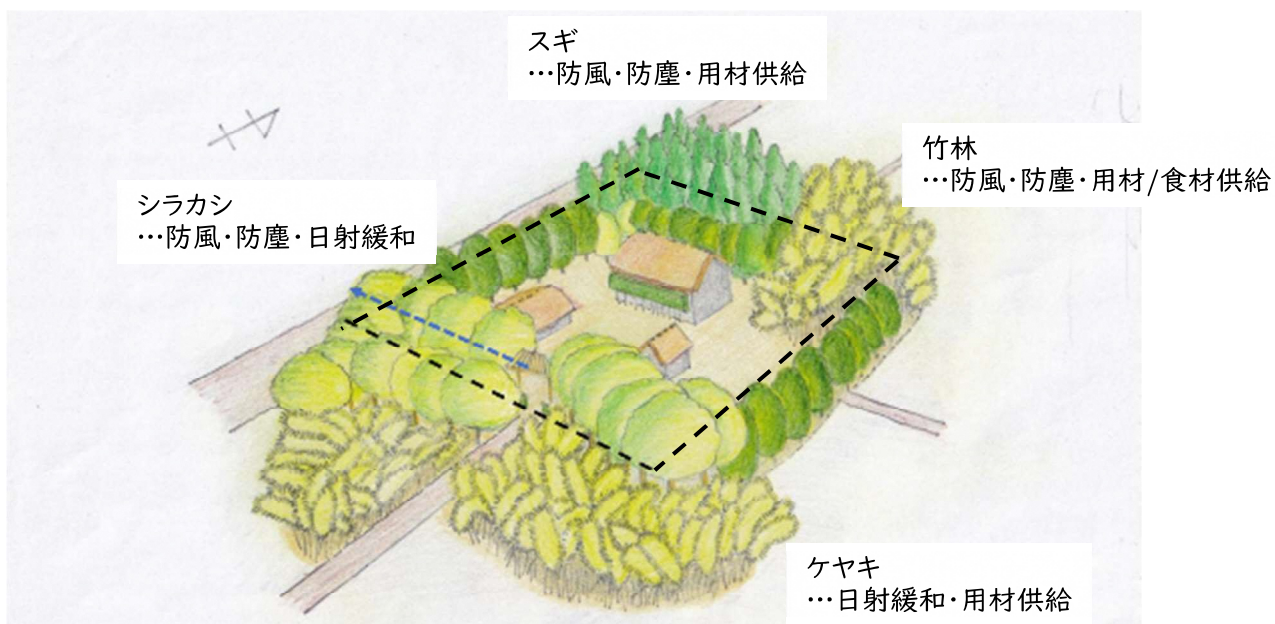
### ■屋敷林の構成

下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林（平野に住居が点在する形式の屋敷林）の面影を現代に伝えています。

母屋の北側・西側には、常緑樹のシラカシやスギが列植され、寒風や土埃を防いだり用材を供給したりする役目を担いました。かつては東側にもシラカシが列植されていたと考えられますが、用地の提供等により現在ではなくなっています。

北東側には、竹林が広がっています。竹林は、寒風や土埃の遮断、建築用材（塀・柵）や日用品の部品（竹竿、樽のタガ）としての利用、タケノコなどの食材としての利用がなされました。

南側には、落葉広葉樹のケヤキが植えられ、夏は緑陰を提供し、冬は落葉して日差しを通す役割を果たしています。これにより、快適な居住環境や前庭の作業環境が整えられてきました。



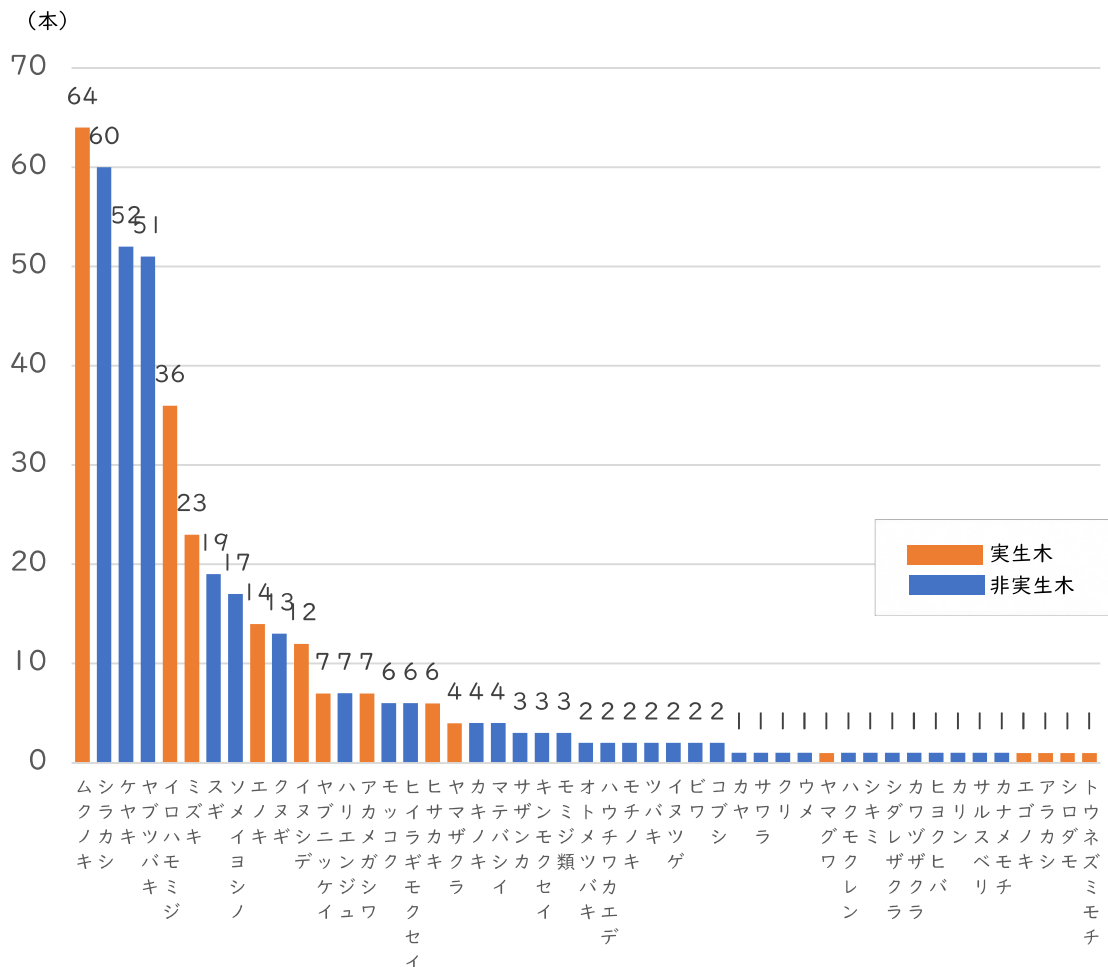
武蔵野散居型屋敷林(旧高橋家雑木林範囲予想図)(椎名豊勝氏作成)

## ■屋敷林の現在の植生

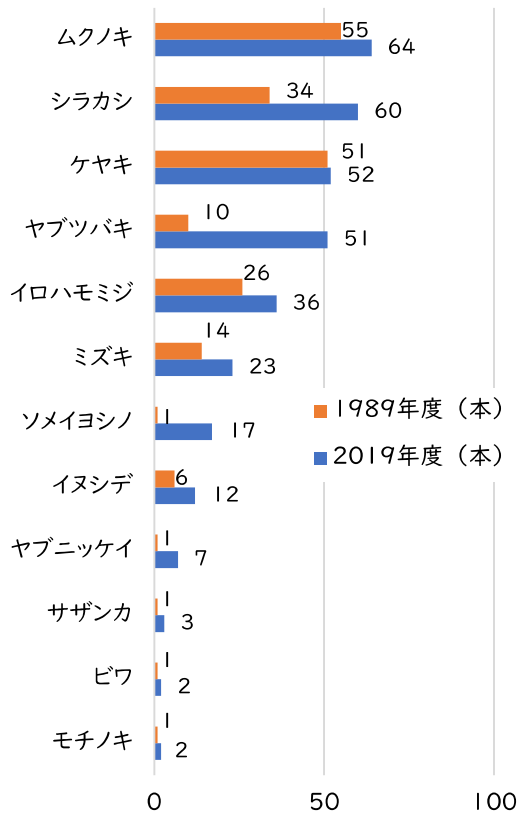
屋敷林の植生については、平成元(1989)年度に実施された調査(秋山好則氏作成)と、令和元(2019)年度に実施された調査(椎名豊勝氏作成)とが存在します。

令和元(2019)年度時点で、屋敷林の樹木は幹回り30cm以上で457本、47樹種が存在するほか、モウソウチクが417本存在します。

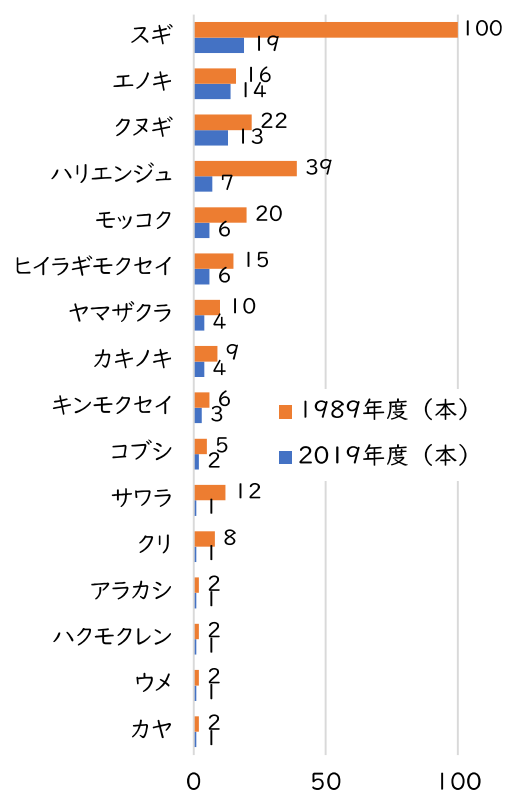
平成元(1989)年度時点と令和元(2019)年度時点の本数・樹種を比較すると、本数は552本から452本に減少、樹種は38種が47種に増加しています。本数の減少は、スギの枯死やシユロの伐採によるもの、樹種数の増加は、ムクノキをはじめとする実生木の発生によるものと考えられます。また、樹木の大きさ(太さ、高さ、枝張り)について見てみると、シラカシやケヤキ、ムクノキなどが大きく成長していることがわかります。このように、屋敷林の植生に変化が生じてきています。



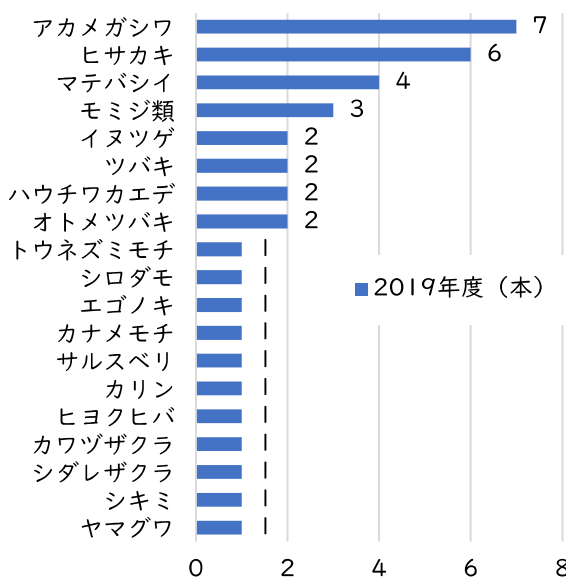
### 増加した樹種



### 減少した樹種



### 新たに生じた樹種



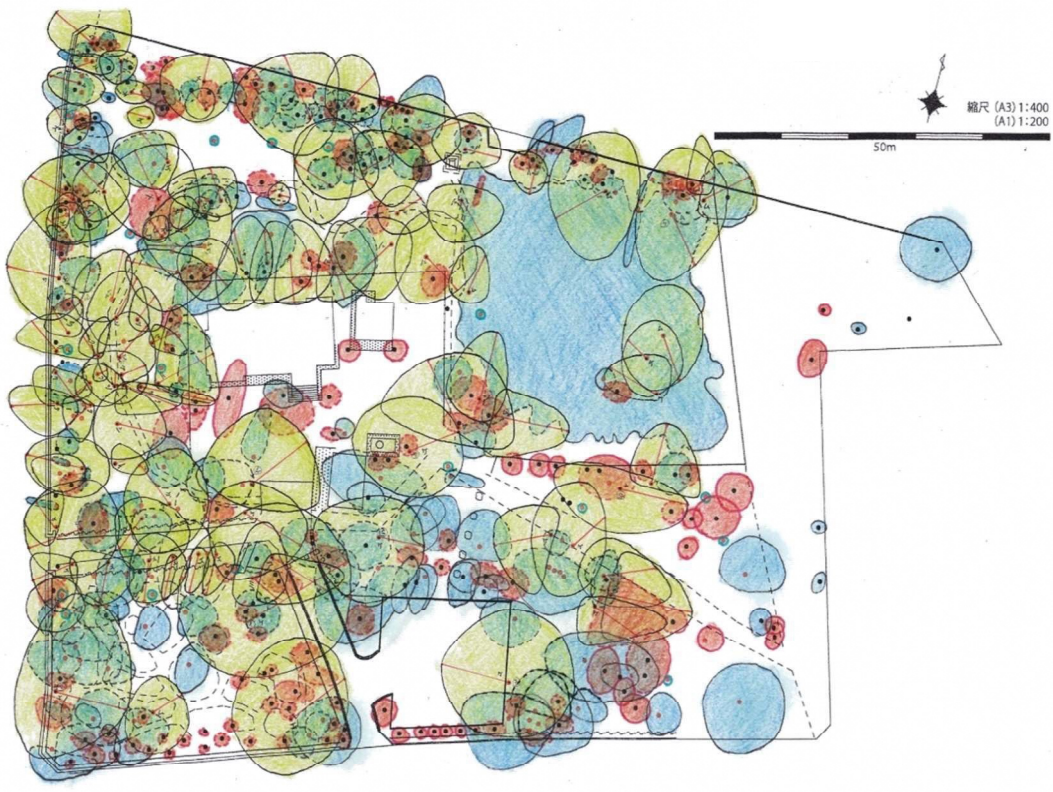
### 消滅した樹種



樹種別本数 1989年度～2019年度(30年間)比較グラフ(幹周り30cm以上)(椎名豊勝氏作成)

■ゾーンごとの植生

| ゾーン        | 分布している植物・樹木  |
|------------|--|
| 高木林ゾーン     | ケヤキ、ムクノキ、クヌギ、シラカシ、ツバキなど  |
| 竹林ゾーン      | モウソウチク、ケヤキ、ムクノキなど  |
| 野草園ゾーン     | 春：フクジュソウ、イチゲなど<br>夏：ヤブカンソウ、ノアザミなど<br>秋：ヒガンバナ、シモバシラなど<br>冬：カンアオイ、イソギクなど |
| 草地ゾーン      | ソメイヨシノ、カヤ、セイタカアワダチソウなど   |
| 小広場と観賞樹ゾーン | ムクノキ、ソメイヨシノ、エノキ、ケヤキ、モミジなど  |
| 屋敷と前庭ゾーン   | ハリエンジュ、ケヤキ、コブシなど   |
| 駐車場ゾーン     | ケヤキなど  |



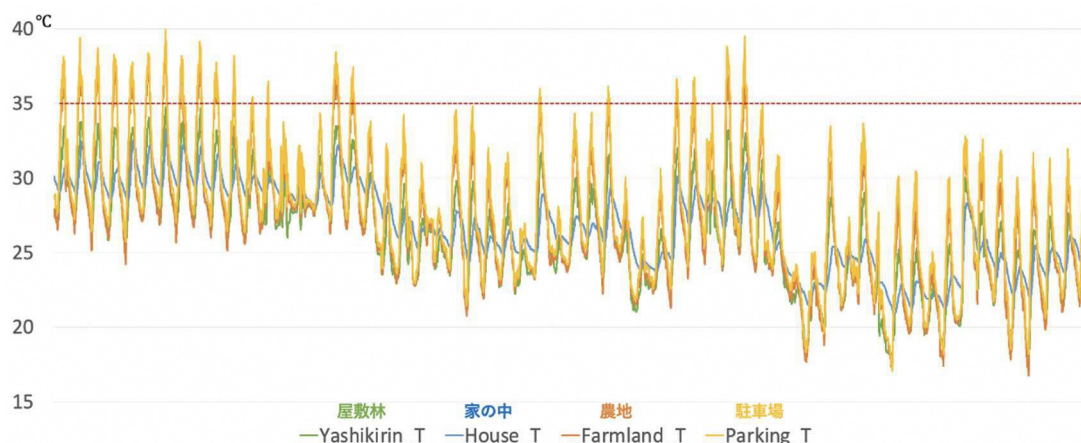
旧高橋家屋敷林樹冠投影図（椎名豊勝氏作成）

高木層（樹高 20m以上）・亜高木層（樹高8m以上 20m未満）・低木層（樹高8m未満）  
黄色-高木層、青色-亜高木層、赤色-低木層、赤青二重丸-枯木

### (3)環境について

#### ■暑熱の緩和効果

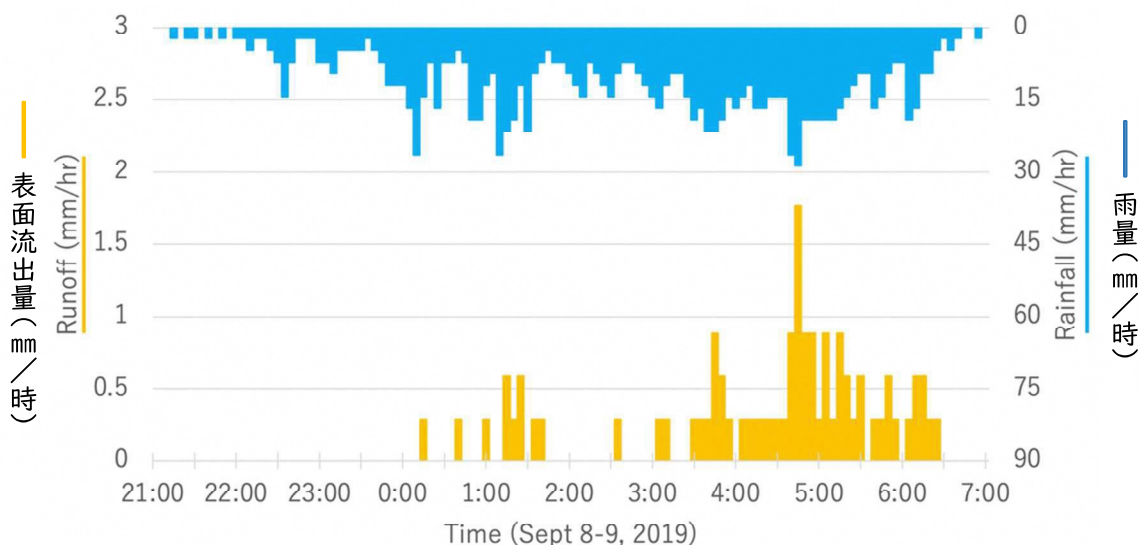
屋敷林による暑熱の緩和効果を調べるため、屋敷林の中と建物内、近隣農地、近隣駐車場に温湿度計を設置し、令和元(2019)年8月1日から9月30日にかけて気温を観測しました。観測期間中、最高気温が35℃を超える日が15日ありましたが、そのような猛暑日でも屋敷林は近隣駐車場と比較して最高気温を平均で4.9℃低く抑える効果があることが分かりました。屋敷林は都市の中の貴重な「クールスポット」であるといえます。



2019年8月～9月の屋敷林、建物内、農地、駐車場の気温(飯田晶子氏作成)

#### ■雨水の貯留・浸透効果

屋敷林による雨水の貯留・浸透効果を調べるため、雨水の表面流出量を調査したところ、大型台風が通過した際にも屋敷林は90%以上の雨水を貯留・浸透させる効果があることが分かりました。屋敷林は、葉や土壌で雨水を受け止め、雨水の流出を防ぐ「緑のダム」としての効果があるといえます。



2019年9月台風15号時の屋敷林における雨量と表面流出量(飯田晶子氏作成)



## (4)建築について

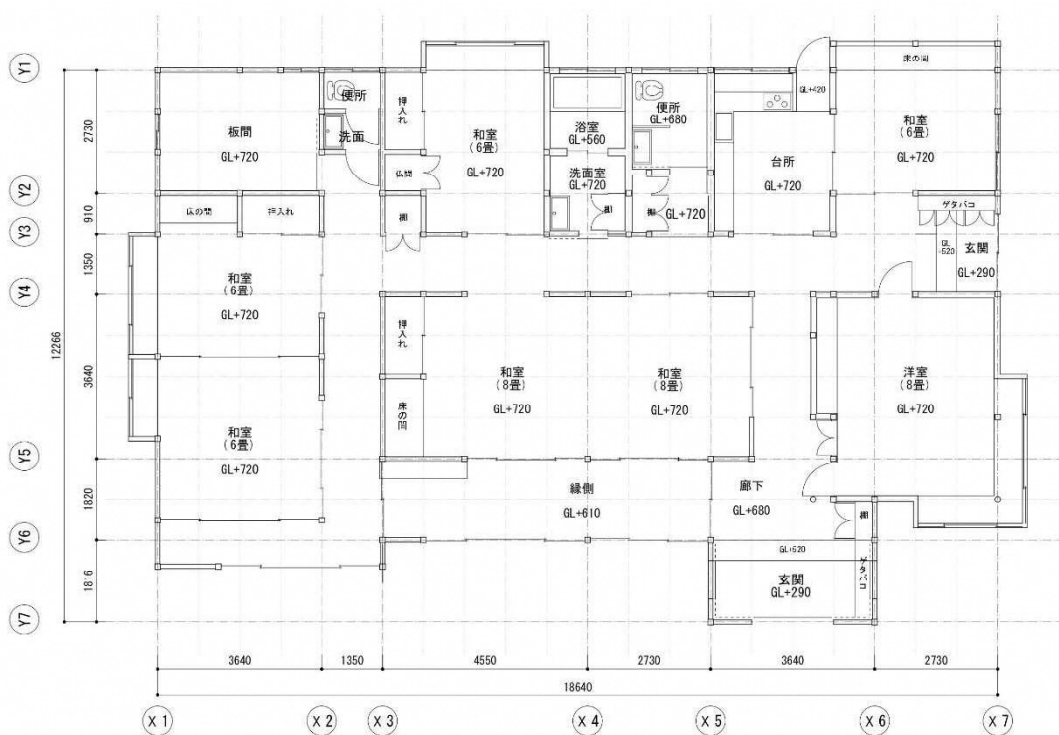
### ■武蔵野の屋敷の構成

武蔵野の民家は、入母屋や寄棟屋根の茅葺きの平屋造りで、卓越風を防ぐ高木林に面した座敷に対し、その反対の方位に土間を配することが多いといえます。南面の前庭には、ケヤキなどの落葉樹が植えられ、夏場の日差しを遮る木陰の作業場として使われていることが通常です。

### ■建物の概要

#### ①母屋

現在の母屋は、昭和49(1974)年に建てられました。2つの続き間のほか、洋間を含む居室4室、台所、トイレ、浴室などから成る瓦屋根の平屋建て住居です。



母屋の間取り

(「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ビジョン」武蔵野大学 伊藤泰彦研究室作成)

## ②離れ

離れは、三間四方の瓦葺き切妻屋根平屋建てで、土間空間の建物です。東半分が納屋、西半分が台所と休憩室になっていますが、一時ご家族の居住に使われていたとも伺います。

離れの土間、母屋南側の2つの続き間を座敷、母屋北側を台所から納戸として見立てて1棟の民家と見立てると、武蔵野の民家と屋敷林の関係性が、ここにも継承されていると評価できます。



## ③蔵

蔵は、明治時代に建てられたといわれています。桁行4間・梁間2間半の平入切妻屋根の2階建てです。火災から貴重な物品や穀物などを守るため、防火性に富んだ設えをしています。

令和元(2019)年、この蔵から鎧が見つかりました。この一帯は尾張徳川家の鷹狩り場で、この鎧は尾張藩が貸し出した「御貸具足」とみられ、尾張藩と高橋家そして地域の関わりを示す貴重な資料となっています。



## ④井戸・井戸屋形

母屋の南側には、井戸が設けられています。井戸水は日常の管理活動にも利用されています。

## (5)歴史・文化について

### ■屋敷林を取り巻く歴史・文化

屋敷林やその周辺には、地域の歴史や文化をはじめとしたさまざまな要素が幾重にも重なっています。それぞれの要素を結びつなぐことで、屋敷林のストーリーが立ち上がってきます。

高橋家の屋敷林は、旧下保谷村で江戸時代から百姓頭を務め、「おかしら」の屋号を持つ農家の林です。代々、野菜のほか養蚕、藍栽培、製茶、たくあんの製造など、その時節に合わせた農作物をつくる、江戸・東京の近郊農村でした。屋敷林の魅力は、昔も今もそこで生きる人々の魅力でもあるのです。

### ■屋敷林の「祈り」と「暮らし」

母屋の裏には、屋敷神（屋敷の守り神）として稻荷明神が鬼門の方角に祀られています。

下保谷地域としては、他の旧村と異なり、日蓮宗が信仰されていました。

また、近郊農村であるこの地域では、藍や大根、お茶など、さまざまな農作物が栽培されていました。屋敷林には、石垣がたくあんを漬けるための漬物石であったり、垣根に茶の花が咲いていたり、かつての生業を現代に伝えてくれています。

### ■屋敷林での社会教育活動(歴史文化の未来への継承)

下保谷四丁目特別緑地保全地区は、市役所だけでなく、公民館や市民団体等の様々な主体により、市民の交流の場や地域の歴史を学ぶ場として活用されてきました。それらの活動のうち一部を下記に示します。

#### ①初夏本番！西東京市内の歴史的建造物を訪ねる 新緑美しい文化財散策(令和元(2019)年5月)

下保谷地区にある歴史的建造物をめぐる文化財散策を行い、伝統的な武蔵野の農家の間取りを残した建造物として国の登録有形文化財となっている「高橋家住宅」や近隣の屋敷林、寺社などを見学しました。

#### ②秋の屋敷林企画「保谷のアイと白子川」(令和元(2019)年11月)

秋の美しい屋敷林の中で、保谷地域の歴史や文化に触れる企画。藍染め体験、子どものためのお茶席、野草園散策など楽しい体験ができるほか、白子川に注目した展示やミニ講演会を行いました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で西東京市がホストタウンとなったオランダを応援するコーナーも設置しました。

## (6)管理・運営について

### ■高橋家屋敷林保存会

高橋家屋敷林は、特別緑地保全地区に指定される以前から、所有者であった高橋敬一氏と住民ボランティアの協力により管理がなされていました。

高橋家屋敷林保存会は、高橋家屋敷林が特別緑地保全地区に指定されたのをきっかけに、西東京市と協力をして、平成26(2014)年に発足しました。現在、除草や清掃などの日常的な管理活動や市との連携によるイベント運営補助など、屋敷林の保全活用の中心的な役割を担っています。

高橋家屋敷林保存会では、近隣小学校生徒を中心とした昆虫観察、焼き芋大会、ツリークライミングなどを実施しているほか、毎週金曜日、野草園を一般開放し、見学者への対応を行っています。

### ■下保谷四丁目特別緑地保全地区の管理・運営上の現状と課題

#### ①担い手について

屋敷林の保全活動は、行政と高橋家屋敷林保存会が連携して実施しています。しかし、高橋家屋敷林保存会の会員の減少、高齢化が進んでおり、新たな担い手の掘り起こしや育成が必要となっています。

#### ②屋敷林の手入れについて

下保谷四丁目特別緑地保全地区の樹木の枝打ちや生垣の剪定等については、行政が専門業者へ委託して管理を行っています。そのほか日常的な清掃や除草等は高橋家屋敷林保存会が実施していますが、草地ゾーンの除草など、高橋家屋敷林保存会の会員だけでは対応が難しいものもあります。

#### ③市民などへの認知・周知について

市民に向けて、野草園の一般開放、桜や紅葉の観賞会などのイベントを実施しています。

その一方で、下保谷四丁目特別緑地保全地区の認知度は依然低いため、情報発信を強化していく必要があります。

## (7)市民ニーズについて

### ①下保谷四丁目特別緑地保全地区 春・秋の一般開放アンケート結果(令和3(2021)年)

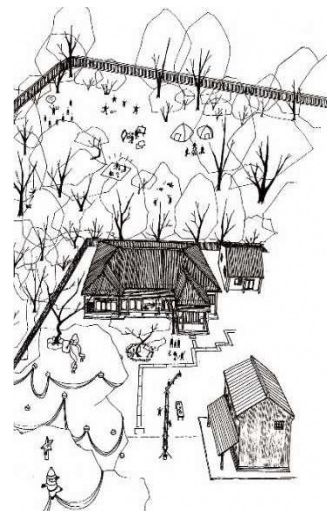
#### 【主な意見】

- ・一般開放の頻度を増やしてほしい、定期的に開催してほしい。
- ・今後も、屋敷林の自然を保全してほしい。
- ・カフェや休憩スペースがほしい。
- ・気軽に散歩できるようにしてほしい。
- ・植物や野鳥の観察や、昆虫採集をしたい。
- ・地域の歴史を勉強したい。
- ・マルシェを開催してほしい。
- ・お祭りがしたい。
- ・ピクニックがしたい。
- ・子どもと散歩したり、遊んだりする場所として使いたい。

### ②下保谷四丁目特別緑地保全地区 春の一般開放活用アイデア(令和3(2021)年)

#### 【主な意見】

- ・屋敷林の歴史・文化勉強会
- ・放課後の遊び場
- ・自然豊かな場所でキャンプ
- ・草花や風景の絵画教室
- ・野鳥・昆虫観察
- ・みんなで集まってお花見
- ・ツリークライミング
- ・旧高橋家縁側でお茶会
- ・家族写真の撮影
- ・竹林帯の竹で流しそうめん
- ・クリスマスイルミネーション



### ③下保谷四丁目特別緑地保全地区 小学生校外学習アンケート結果(令和3(2021)年)

#### 【主な意見】

- ・おにごっこがしたい。
- ・かくれんぼをしたい。
- ・キャンプをしたい。
- ・おちばひろいをしたい。
- ・虫さがしをしたい。